

# 長宗我部政権崩壊の一原因 について

横山良吉

- はじめに
- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. 一条氏の滅亡        | 2) 事件への批判と影響 |
| 1) 一条氏と長宗我部氏との関係 | (1) 儒教的倫理の立場 |
| 2) 長宗我部元親の忘恩的行為  | (2) 政権の組織面   |
| 3) 忘恩的行為の批判と影響   | ① 政権基盤としての一門 |
| 2. 継嗣問題          | ② 合議制        |
| 1) 継嗣問題の概要       | (3) 奸臣の跋扈    |
|                  | おわりに         |

## はじめに

長宗我部政権滅亡の直接的原因としては盛親が時流を察知出来ず関ヶ原の戦いで豊臣方に加担した事である。そのため敗戦によって領国土佐を没収された。この事で長宗我部政権は実質的に崩壊したといえるが、なお大坂の陣で

再挙を夢見て、名家としての長宗我部家をも滅亡させてしまったのである。

岡豊<sup>（平）</sup>一帯を基盤として諸豪族と争いながら土佐を平定し、その上四国を統一し、あわよくば天下をも望んだであろう長宗我部政権が、これだけの原因で一朝にして滅んだとは思われない。滅亡の結末は関ヶ原、大坂の陣による敗北と言えるが、そこに至る道程に種々な原因が起伏していたのである。

これらの或る事件は長宗我部政権の統治組織の土台をゆるがしたものであり、又掟書の精神的基盤である儒教的倫理の支柱をくつがえす程の影響を与えたものもあった。それで、ここでは、1.一条氏の滅亡、2.継嗣問題、に焦点をあてて考えてみたい。

## 1. 一条氏の滅亡

この事件は戦国時代の弱肉強食の立場からすれば、特に長宗我部氏滅亡の原因として直接結びつくものではない。しかし長宗我部政権が儒学を奨励し、実践を促した事は掟書にも明記されている。その立場からすれば、儒学の根本理念にもとる一条氏滅亡の忘恩の行為は一考を要する問題である。

### 1) 一条氏と長宗我部氏との関係

戦国期の土佐国は「一条殿一万六千貫、津野五千貫、大比良四千貫、吉良五千貫、本山五千貫、安喜五千貫、香宗我部四千貫、長宗我部三千貫、以上八人の内、一条殿は各別、残りて七人守護とす」<sup>1)</sup>（『長元物語』）と、あるようにこれらの国人がそれぞれ覇を競っていた。しかしその中において長宗我部氏は守護細川氏を通じて一条氏と古くから深い関係にあったようである。16代長宗我部文兼の時には

抑文兼は、何故に斯程まで一条殿を崇敬するぞと、其謂を尋ね見るに、文兼が父備前元親、先年上京の時、聯便の事有<sup>レ</sup>之、教房公の御祖父経嗣公の御館へ立入りしに、元親素より田舎に住みて、萬無骨なりければ、経嗣公に御家人に仰せて、起居・詞遣・衣

食等の法式を指南せさせられ、厚く扶助し給ひける。されば元親常にいひけるは、一条殿の御厚恩は、七生迄も忘るべからず。我子孫、報謝の志を存すべし。若是を背かば、永く弓矢の冥加尽きぬべしと、言置きし故とぞ聞えし。此備前守元親は、後の宮内少輔元親には、七代の親なり。<sup>2)</sup>（『土佐物語』）

とある。又戦国時代に兼序が本山、山田、吉良等の諸豪族に攻撃されて岡豊城は落城の悲運にあい、永正6年（1509）頃敗死した。その時、子の国親は家臣近藤某の手引で城を脱し幡多中村の城主一条氏を頼り、房家にかくまわれて成長した。この間の或出来事を『長元物語』には

或時一条殿高き二階座敷へ御上りなされ、御涼みの時、長宗我部千王丸七歳にて御側に祗候有り。一条殿御戯言に千王この腰戸の上より庭へ飛ぶならば、名字を取りかゑつかはすべしと言ひたまふ。御言葉のきれざる内に庭へ飛びたまひける。歳たけたる者も成し難き所を、名字の為に一命を捨てたる飛様かなとて、一条殿御涙をこぼされ、御近習衆までみな涙を流し玉ふ。<sup>（平）</sup>  
則ち一条殿より本山・吉良・大比良三人へ連々御理を仰せられ、長宗我部の御本部<sup>3)</sup>三千貫御取かゑし進められ、則ち御帰城有りて則ち御元服、宮内少輔と代々仮名なり。<sup>4)</sup>

と記されている。このように国親は一条氏に手厚く庇護され、本領をも返して貰い岡豊城へ帰って元服したのである。そうして善政をしき富国強兵に意を用い再興の機会を虎視たんたと狙っていた。このような情勢は周囲の豪族達に動揺を与えていた。それで緊張を緩和するため一条房家が仲介の勞をとり本山清茂の子、茂辰に国親の女を配したのである。

長宗我部氏は、一条氏から、これらの重恩を受けながら、どのように報いたのであろうか。国親は吉田周孝<sup>5)</sup>と結び、先ず一条氏の支城、大津城<sup>6)</sup>を攻め落し、余勢をかって次々と諸豪族を従え長岡郡南部一帯を翼下におさめたのである。ついで仇敵の一人山田氏<sup>7)</sup>を滅し、香宗我部氏<sup>8)</sup>を併呑し、仇敵の張本人本山氏<sup>9)</sup>と対決するに致った。本山氏との対戦中、国

親は病死した。<sup>10)</sup>

## 2) 長宗我部元親の忘恩的行為

父国親の遺志を継いで元親は仇敵本山氏を征圧し、永祿12年(1569)猛将安芸備後守国虎<sup>11)</sup>を安芸城に攻め滅ぼした。この間一条氏は姻戚関係のよしみで一時国虎に援軍を送った事もあったが、その後は元親の巧妙な政略に乗せられて中立を保った。安芸氏滅亡後は、土佐では一条氏と長宗我部氏だけが残り両雄並び立たずという様相を呈した。そうしてその均衡を破ったのが蓮池<sup>12)</sup>の城攻めである。その時の様子は「爾処、弘岡の城主左京進<sup>13)</sup>ある時元親へ申さるる様は、何とぞ調略を致し、蓮池の城を取るべし、と存じ候。如何御座あるべき哉と申さるる処、元親卿扱々驚入りたる申し様哉。当家に於ては先人以来、一条殿の御重恩を蒙りたる子細あり。左様に本意に背くべき事、寔に天命恐怖義とありて同心無し」<sup>14)</sup>(『元親記』)と記されている。元親は口に出して恩を受けた一条氏を攻め滅すとは道義上からも言えなかったのであろう。しかし内心では一条氏を滅ぼして土佐一国を平定する野心は十分にあった。その事は一条氏の家老達が粗暴な主君、兼定を追放し<sup>15)</sup>若君内政を立てた事件の折、前もって家老達が元親のもとに協力を要請して来た。その時「元親、是は不思議なる事を申来る物哉。稀代の勝事とは之に過ぐべからずとして、老共召寄せ談合せしめ、幡多の老共へ元親卿御直書を遣はさる」<sup>16)</sup>(『元親記』)と記しているように手ずかずか一条氏を併呑出来る喜びを隠しきれないでいる。

前記のように蓮池城攻略では弟吉良左京進の進言を表面では「寔に天命恐怖義とありて同心無し」としていながら、「左京進その天爵はこの左京進が身に請け申すべく候。是非共任せ置かれ候へと申さる」<sup>17)</sup>(『元親記』)として、策をめぐらし蓮池の城兵に内応させて城を攻め取ったのである。そこで「角一条殿驚入られ、以ての外に仰越されたり。元親、扱てこそ左京進と申す者、疎略第一の者にて御座候間、心許なく存じ候と信濃守迄申遣し候き。是非に及ばざる儀に候。今より兄弟義絶致すべしと、そら起

謂を書きて一条殿へ遣されたり。兎角それより一条殿と元親と不通になりしなり」<sup>18)</sup>(『元親記』)このように元親の政略は巧妙であった。表面は弟のせいにして、実を取ったのである。

一条氏の内紛により、兼定は追放され、内政が立てられた。元親は娘を内政に嫁がせて一条氏の家臣達を一応安心させた。しかし「幡多老共兼々存ずるには若君をその儘にて守立てらるべきかと存じ居り候処、東方へ引越され、爰にて行き当る。然れどもその期悔れども是非に及ばず」<sup>19)</sup>(『元親記』)とあるように若君を元親の手近の大津城に迎え置き、一条氏の居城中村城には吉良左京進を入れて、君臣を分散させ「終に御知行は進ぜられず、元親よりの賄にて御堪忍有りしなり」<sup>20)</sup>(『元親記』)の状態にしたのである。この期においては主従共に悔んでも、手のほどこしようがなかったのではなからうか。そうして後に兼定は失地回復のため兵を挙げたが戦い利あらず、晩年は伊予の戸島<sup>21)</sup>にいて家臣入江左近に害されたが、一命をとりとめ天正13年(1585)に病没したと伝えられている。又内政は天正8年(1580)の波川玄蕃の謀反に連座して追放される運命を辿る。

弱肉強食の戦国期に於ては人倫上の規範である報恩を踏みにじっても、良心の仮借を感じる余裕はなかったのかも知れないが、元親には幾分の後味の悪さは残ったのではなからうか。その事は次の波川事件によって知らされる。

## 3) 忘恩的行為の批判と影響

一条氏に対する忘恩的行為の影響はどのようであったのだろうか。一条氏を制圧して土佐一国を平定した元親は天正2年(1574)領国の治安の確保や民心の統一と四国平定への野心とを踏まえて『式目十五ヶ条』<sup>22)</sup>を制定した。それには乱世の不安な人心を救済するため、貞永式目にもあるように始に神仏の信仰をあげ、次に「三史五経七書等者・当熟覽之書也。常就師以可習学事」<sup>23)</sup>と記して武士達には支配者の精神的寄りどころとして儒学を奨励した。この事は一条氏に対する忘恩的行為の後だけに政

治思想としての儒教思想と実践の間にギャップのある事を感じる。

一条氏を制圧し四国統一へと邁進する元親の前途には群雄が立ちほだかり、又種々な内紛をも醸していた。その内憂の一つとして波川事件がある。高岡郡波川城を根拠にし、その附近一帯に勢力を張っていた波川玄蕃清宗は元親の三女を妻としていた。一条氏制圧後、幡多郡の山路城を預っていたが、益々心おごり、酒宴・博奕・淫乱にふけり、郷民を虐げ傍若無人の振舞をしていたようである。<sup>25)</sup> その噂を聞き元親は大変立腹して山路城を没収したので玄蕃は本拠波川城にもどり遂に謀反を計った。その時、同志を糾合しようと画策したが誰も応ぜず、唯大津御所の一条内政だけが、その廻状に約したようである。<sup>25)</sup> そのため玄蕃は拳兵出来ず、遂に発覚して自殺させられ、<sup>26)</sup> 一族はいさぎよく奮戦して滅亡した。この内乱の原因は玄蕃が姻戚関係を良い事にして益々増長したからであろうが、しかし元親の一条氏に対する忘恩的行為の影響も見逃せないのではなからうか。その事は廻状を一条内政に送った事からも分る。一条氏への忘恩的処置に玄蕃自身が何らかの抵抗を感じていたからであろう。それで一条氏の再興を促したとも言える。そうして誰も謀反に同調しなかったのは元親の勢威に押されていたからで、内政が唯一人同調したのは元親の忘恩的処置に対する強い反抗の現われであろう。結局この事件の禍根を絶つため内政は伊予に追放されて間もなく死<sup>27)</sup>に名家一条氏は滅亡したのである。この間の事を『元親記』には

大津の城に御座有りし一条殿を流さるる事

右波川謀反の時、御連判なさるゝ由、風聞之ありと雖も、終に実正極めずして年月過せし処に、波川落去以後、その廻文状出る。元親卿驚給ひて、即ち中嶋与一兵衛を一条殿へ使に立てられたり。何の子細に依て左様に御不覚悟思召し立給ふぞや。某に御不足あるべき義は存じ寄らず候。御家破却の段は元親が業ならず。父御不覚悟故、御家老謀叛を企て、即ち御父子一所に失ひ奉らんと申せしを、恐乍ら某不便を加へ申し、これまで迎へ取り、数年御馳

走申すなり。惣別御幼年の時より、何共御形も見分け難く存じ、憚ながら条数を以て御異見申上げ候つれども、忠言耳に逆らひ、良薬口に苦しと哉覽の古諺に異ならず、一として御承引無く、剩へ今度波川と仰合せられ、某が首を刎ねらるべしとの御巧、誠に言語に絶したる仕合に候。懐中の真虫とはこれなり。只今よりは何方へも御座なさるべし。分国の御堪忍は叶間敷と申され候。兎角の御返事に及び申すまじきと申捨て、与一兵衛は罷帰る。<sup>28)</sup>

元親の激怒ぶりが目に見えるようである。しかし一条氏に対する元親自身の仕打ちに何か引掛るものがあつたのであろう。「何の子細に依て左様に御不覚悟思召し立給ふぞや。某に御不足あるべき義は存じ寄らず候」としながら「御家破却の段は元親が業ならず」と一条家破却の原因について釈明している。そこに元親の心に疾しいものがあつた事を察知出来る。そうして一条家破却の原因は「父御不覚悟故、御家老謀叛を企て」にあると一方的に転嫁してなお「御父子一所に失ひ奉らんと申せしを、恐乍ら某不便を加へ申し、これまで迎へ取り………」と自分の立場を強調しているのである。家老達は決して「御父子一所に失ひ奉らん」と申してはいないので、前記の『元親記』に「若君をその儘にて守立てらるべきかと存じ居り候処、東方へ引越され爰にて行き当る。然れどもその期悔れども是非に及ばず」と元親の処置にかえて憤慨しているのである。元親は家老達を悪者に仕立て自分の恩を強調しているのであるが「御父子一所に失ひ奉らん」と転嫁した言葉の中に、端なくも元親の本心が現われているように思われる。

又元親の一条氏に対する忘恩的行為は心ある人を憤らせていた。その事は、『昔阿波物語』に「土佐の国は一条殿御分国にて候。元親よく御奉公仕り、扶持をはなし、御奉公ぶりよく仕り候に付て、万事元親に任せ置かれ候に付て、土州一國は、元親のより子になり、下知に異議無く候時、天正元年に、伊予の国を少し切取り、いにしへは傍輩とある衆、知行の加増をやり候に付て、誰々と申しても、元親の下知に付き申ししたがひ候時、

天正四年に、阿波の国内輪みたれて、土州をたのみ引入れ、五年・六年の内に、阿波・讃岐・伊予・土佐四ヶ国の主君となり候て、則ち一条殿を討果し、上なしに罷成り、元親間もなくはて申し候。子孫もなくなり候事も、一条殿を討果し候て天罰とみえたり。親と主君とは天道なり」<sup>29)</sup>と、元親と一条氏との関係を因果的に表現して忘恩的行為を批判している。長宗我部氏が滅亡後、両家の関係を歴史の流れの上から見て論じている点は注目に値する。

このように重恩を受けた一条氏に対して長宗我部氏のとった忘恩的行為は元親の心の隅に汚点を残しただけでなく他の人々にも精神的な悪影響を与えた。

## 2. 継嗣問題

継嗣問題は長宗我部政権崩壊の間接的原因の中で内面的なものとしては最も重要なものではなからうか。江戸時代の大名の御家騒動の原因が多くは継嗣問題に端を発している事からも重要さが分る。長宗我部氏においても偉大な元親の後継者を誰にするかは重要な問題であった。しかもその問題が儒教的倫理に抵触し、一門や重臣達も加わって一層複雑な問題へと発展して行った。

### 1) 継嗣問題の概要

長宗我部元親は、土佐一国を平定した後、余勢をかって四国全土をほぼ制圧したが、豊臣秀吉に敵対したため四国征討の浮き目にあった。そうして戦い利あらず、天正13年(1585)8月6日降伏した。その時の停戦の誓書によると

覚

一長宗我部殿身上之儀土州一国ニて御理之段随分不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>疎略<sub>一</sub>事、付内府御同心無<sub>レ</sub>之付者非<sub>二</sub>疎略<sub>一</sub>事

一五日之間矢留之事雖<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>分別<sub>一</sub>候上、各連而被<sub>レ</sub>申候間曾又得<sub>二</sub>其意<sub>一</sub>候事

一如<sub>レ</sub>此之上者、披公事表裏聊有<sub>レ</sub>之間敷事

右条数於<sub>レ</sub>偽者日本国大小神祇別而者氏 神御討可<sub>レ</sub>蒙者也

七月廿五日

美濃守 花押

江村孫左衛門尉殿

谷 忠兵衛尉殿

<sup>50)</sup> 『土佐国鑑簡集』

と記されていて土佐一国を安堵された。翌天正14年(1586)九州征伐が起り、秀吉から九州出兵を命ぜられた元親、信親父子は島津氏と戦って戸次川で敗退し12月14日信親以下700余人が戦死した。<sup>31)</sup> 時に信親は22才であった。元親は幾分自分に似て色白く背も高く、文武にすぐれ器量人であった信親に非常な期待を掛けていた。その信親を失なった事で精神的打撃が大きかったようである。そのため在りし日の信親の面影が消えなかったのか、継嗣問題はなかなか決定しなかった。この事は『元親記』、『土佐物語』に

信親以後の世次の沙汰も之あるべしと、家老衆も存じけれども、一円左様の埒も之無し<sup>32)</sup>

去天正十四年の冬、弥三郎信親、忠死を遂げられしかば、且は名跡の為、且は国家の為なれば、世継の定めあるべき事となるに、一周忌も過ぎ三年に及べども、その沙汰もなし。いかなる故ぞと尋ねれば、<sup>(直の誤り)</sup>久武内蔵助親信が佞奸のなす所とぞ聞えし。<sup>33)</sup>

と記されている。

信親亡き後、元親は子息達の中で四男の末子<sup>34)</sup>盛親を偏愛していたようである。それで次男親和、三男親忠よりも盛親を世嗣とし、戦死した長男の娘を配してはどうかと思案していた。それで次男親和は讃岐の香川家を継いでいたし、<sup>35)</sup> 三男親忠は「幼少より津野の家入嫁に云定めつる」<sup>36)</sup> (『元親記』) という理由で天正16年(1588)9月に盛親を惣領に立てた<sup>37)</sup> ので



ある。

元親、信親が島津征伐で生死不明の折に、親和は秀吉から「御朱印頂戴仕る上は定めて惣領職別条之ある間敷」<sup>53)</sup>とあるように朱印状を受けていたので、世嗣ぎは当然だと思っていたが、「元親卿その覚悟にて之無く」<sup>59)</sup>(『元親記』)と記されていた状態で、閏々のうちに病死した<sup>40)</sup>と伝えられている。

しかも継嗣が盛親に落ち付く迄に裏面では重臣間の暗斗がなされていた。それは天正14年(1586)に秀吉が方広寺の大仏殿を建立するため土佐の良材を求めた。それで元親父子自ら山に入って良材を伐採し諸將もこれに従った。この時、元親の甥、吉良左京進親実が久武内蔵助親直の無礼を怒った事件があった。<sup>41)</sup>「兎角内蔵助は、この時の仕合を遺恨に含み」<sup>42)</sup>(『元親記』)何時の日か恨を晴らす機会を待っていた。そうして継嗣問題で「我れ常に吉良左京進と不和なり。五郎次郎・孫次郎は、左京進と親み深く、又我に随ふ器にあらず。此の人達の内、家督となるならば、我が為め悪かるべし。千熊丸は未だ幼少といひ、器量も劣りて見ゆるなり。我取持ちて家督となすならば、我をば父の如く思わるべし。然る時は萬我が儘なるべし」<sup>45)</sup>(『土佐物語』)と思い親和、親忠を排して盛親を推せんしたのである。

そのため継嗣問題で元親が重臣達を集め、盛親を立て、信親の娘を配する事を計ったところ、久武内蔵助は意を通じていたので早速賛成をした。それに対して、吉良左京進親実は強く反対をし、家督相続の順序を説き、且つ叔父、姪の近親結婚が人倫にもとる事を力説した。

長子不幸の時は、次男是に継ぐ事、道の常にて候へば、五郎次郎殿、一度香河に移り給ふといへども、彼家断絶の上は、今是を御惣領に立てられん事当然なり。殊更弥三郎殿御戦死の時、彼の戦場の様体、分明ならざりしかば、京都より上使を下され、縦ひ元親父子相果つるといへども、其国の事は、其方に宛行ふとの御朱印、五郎次郎殿御頂戴は御存知の前に候へば、五郎次郎殿を御家

督に立てられん事、公儀と申し定法といひ、何の御詮議か候べき。若重き故ありて、五郎次郎殿を御退け候はゞ、孫次郎殿を御立ある事勿論なり。次に弥三郎殿の御息女を御妻せの事、退いて愚案を回らし候に、昔天武天皇・敏達天皇・孝徳天皇、是皆姪女を后宮に立て給ふといへども、上代といひ帝王と申し、末世の凡夫に比し候べからず。古き詞に、甥猶子といへり。叔父は父に同じ。礼に不娶=同姓=為=其近=禽獸=とこそ見えて候へ。況伯父と姪とをや。冠婚は礼の大なるもの、万古不易の法なり。今是を乱し給はん事、勿体なくこそ候へ。また弥三郎殿の御息女御婚嫁の事、御惣領筋に御譲との由、久武殿祝し給ふ事、尤信じ難うこそ候へ。国主の女姓に譲与ありし事、其例を承り候はず。是又御思惟候べしと、憚なくぞ申しける。<sup>44)</sup>(『土佐物語』)

又同席の比江山掃部介親興も「左京進申さるゝ所、誠に其理至極に候。千熊殿を御惣領に立てられ、弥三郎殿の御息女を御妻せの事、去ながら御誤とこそ存じ候へ。御家門の盛衰世上の褒貶、只此一事に候所、其儀を顧みず、兎忽の御祝詞、天晴久武殿とも覚えぬものかな」<sup>45)</sup>(『土佐物語』)と言って親実を賛成し、久武親直を批難した。それに対して元親は、自分の意に真向から反した諫言と内蔵助への非難に立腹したようである。

この間の事と、以後の事について『元親記』は

爾後、信親以後の代次の事、兎角右衛門太郎をと、元親奥意之あり。然れ共、老共の差図次第と云出し、惣用の口を待給ふ。されども老ども存分には、是は逆意の道然るべからずと匈相、何れも御返事申す者も之無く、年月過行きし処、内蔵助只一人、元親へかへりて申すやふ、兎角左京進一存にて、残老共にも入魂し、津野殿を取立て申すべしと、内談相極申し候。この儀のみならず、左京進事御存知の如く、惣別形義聞へぬ仁にて御座候。自然の時は御家の冤にもなり給ふべき人なり。睨と申違間敷候。如何思召され候や、と申上げければ、元親尤と同心し給ひて、則ち左京進

には腹をきらせられたり。この上は一言も異義申す者も之無く、何も舌ふるいして居たり。則ち右衛門太郎を惣領に立てられしな(免)り。爰にて内蔵助本望をや遂げつらん、菟角家の末になり行きければ、種々の事出来しけるとかや。<sup>46)</sup>

と記している。

盛親継嗣問題の結末は、元親にとって甥の吉良親実、従弟の比江山親興等の死による高い代償によって、あがなわれたのである。しかもこれで終わったのではなく、この継嗣問題は10年過ぎ迄もあとを引いて、盛親の兄、津野親忠を死に追いやる事になる。

## 2) 事件への批判と影響

この事件が長宗我部政権に与えた影響は大変大きなものがあったと思われる。それでこの事件を次の三つの観点に立って考えてみたい。

- (1) 儒教的倫理の立場。 (2) 政権の組織面。 (3) 奸臣の跋扈

### (1) 儒教的倫理の立場

戦国から江戸期の武士達の精神的支柱として土佐では朱子学が栄え、南学と称せられていた。この南学は弘岡城主吉良宣経が天文の末に、山口から一条氏を頼って来ていた南村梅軒<sup>47)</sup>を迎え、長宗我部政権下では南学の三叟と言われた如淵、忍性、天質<sup>48)</sup>に受け継がれて発展し、江戸時代には土佐藩によって一層発展した。<sup>49)</sup> この儒学は近世、徳川政権により武士達に推奨されて非常な発展をし太平の基盤を築いたのであるが戦国期に於ては、まだ余り普及していなかった。それで武家家法には余り取り上げられていないが、『信玄家法』に教訓的の道徳として掲載されている程度で、長宗我部氏の家法のように儒学を奨励し実践を促したものは少ない。儒学は長宗我部政権下では政治的理念として掟書に打ち出されていた。『天正式目(天正2年5月<1574>)』に「三史五経七書等者、当熟覽之書也。常就師以可習学事。<sup>50)</sup>

と定めてあり学問の程度の高さが伺える。又慶長2年(1597)3月に発布された掟書『百箇条』には

一、諸事随分限可相嗜事、付奉公之透を以、第一書学並芸能可心懸事。

一、諸宗其道々、専可被相嗜事、学文已下於被抽自余者、随其功、不寄出世、寺家可為望次第事。<sup>51)</sup>

と定められ、学問、技芸を分限に随ってたしなむべき事をすゝめ、又すぐれた業績を残した者には恩賞を与える事迄もあげている。そうして実践面では「一君臣僧俗貴賤上下、仁義礼、聊不可有猥、専可存之事。」<sup>52)</sup>と人倫の根幹である仁義礼を強調している。

このように儒学を奨励して居る立場にしながら、継嗣問題と、その処理の仕方はどうであったか。

家督については長男信親が戦死した後は次男親和、三男親忠、四男盛親の順であるのに、盛親に決定した事は家の秩序を乱す事になり、その結果、親和は悶死し、親忠を自殺へと追いやったのである。しかも盛親には長男信親の女を配する事で家督相続の正統性を裏づけしたが、これは人倫の規範に反する事であった。

このように元親の強引な家督相続問題は、久武内蔵助<sup>53)</sup>の奸計により支えられたが、これに対し真向から吉良親実、比江山親興が反対し、家の秩序と人倫の道にもとる事を諫言したのである。それは元親の最も触れられたくない弱点であったと思われる。しかも治者としての政治の根本理念の一つであった儒教道徳に触れるものであったので、ショックも大きかったのであろう。元親の逆鱗にふれた親実、親興は死を与えられたが、それだけで怒りは静まらず、罪のない一族に迄及んだ者もいた。

長宗我部政権下の儒学や掟書の先駆をなしたものは吉良氏<sup>54)</sup>であったと思われるが、その後吉良氏を嗣いだ甥の親実と長宗我部氏とが、人倫の根幹について正邪を論じ、しかも肉親の甥、伯父の関係であれば、なお一層運命の皮肉を感じる。又『天正式目』の最後の条には「一不、扱」

貴賤-於、有-政務器用之者-、可-申来-者也。夫国有-善人-則其国殷、家有-諫子-則其家斎。是先哲之金言也」と国に善人、家に諫子の必要な事を強調しながら、実践に於て自らそれを否定しているのである。

又この事件に連座した者には、高加茂大明神<sup>55)</sup>の神主永吉飛驒守<sup>56)</sup>等にも及び、その上儒学の師であった如淵<sup>57)</sup>・忍性迄にも及んだようである。当時岡豊城下で儒学が盛んであった様子が『南学伝』に吉良親実の言として「同志之士波川玄蕃、一宮飛驒、長曾我部掃部、相謀招-士大夫之氣槩者数十人-、結-文交-、立-課程-、日相臻而勸勉訂督、秦君遂尚-儒教-、郭内置-覺舎-、以-如淵忍性叟-為-師、月中六日士大夫雲聚読-書講-武學術漸風動<sup>58)</sup>」と記されているが、学ぶ側の中心人物達だけでなく、儒学の師迄も死に追いやった事は、元親の怒りがどんなものであったかが分り、又その反面儒学の根本的倫理観を強く否定した事になる。前に記した『百箇条』の中の「一君臣僧俗貴賤上下、仁義礼、聊不可有猥、專可存之事」が空々しく感じられ、又平尾氏が『長宗我部元親』の中で「長宗我部氏の盛衰は南学の盛衰を反映したもののようと思われる」と書いて居られる通りの状態を現出したのである。

この継嗣事件が元親は勿論、一族、重臣、武士達に与えた精神的影響は大きい。或程度表面にきわだって現われてはいないが、君臣の間には目に見えない難反があったようである。この事は関ヶ原の敗戦処理等のまずさでうかがい知る事が出来るので次の項でふれてみたい。

## (2) 政権の組織面

この事件が政権の組織面に与えた影響は色々あるが、特に大きなものを二つ考察してみたい。それは政権の基盤であった一門に関する事と、重要政策を協議した合議制についてである。

### ① 政権基盤としての一門

長宗我部政権は一門を主たる基盤として土佐一国を平定し、更に四国統一を押し進めて行った。その方法としては、入嗣によって諸名家の家系を維持し、その所領と家臣団とを掌握し、且つ分割相続による

自領の細分化を防いだのである。この事は元親の弟、親貞が吉良家を又親泰が香宗我部家を、又次男親和が香川家を、三男親忠が津野家<sup>61)</sup>をそれぞれ嗣いでいる事からも明らかである。前記のように『長元物語』には、戦国の有力な豪族達について「土佐の国七郡、<sup>62)</sup>大名七人、御所一人と申すは一条殿一万六千貫、津野五千貫、大比良四千貫、吉良五千貫、本山五千貫、安喜五千貫、香宗我部四千貫、長宗我部三千貫、以上八人之内、一条殿は各別、残て七人守護と申す」と書いてあるが、この中の吉良五千貫、香宗我部四千貫、津野五千貫の名族を嗣いでいるのである。又香川家は西讃岐一帯を制していた豪族であった。このように長宗我部政権下では一門が元親の手足となって土佐一国の平定から四国制圧へと果した役割は大きい。<sup>60)</sup>

それが豊臣政権下で土佐一国を領有し、近世的封建家臣団を形成する段階においては、その役割は或程度終りかゝったとも言えるかも知れないが、なお強い勢力を残存していたと思われる。政権の政治的、軍事的、経済的基盤の中心をなしていた一門の勢力を、この事件は根底からくつがえしてしまったのである。吉良親実は切腹、香川親和は悶死、津野親忠は慶長4年(1599)に元親が幽閉し、後に盛親、内蔵助によって自殺させられた。又従弟の比江山親興<sup>63)</sup>も切腹させられた。一門の中で香宗我部家だけは安泰であったが、親泰は朝鮮出兵の途中、文祿2年(1592)12月21日に病死した。又その前年、子の親氏も朝鮮陣中で病没していた。

以上の事から元親は、自分の藩屏となっていた一門を次々と失ってしまったのである。この事は必然的に盛親のライバルとなる禍根を絶ったことになる反面、政権の弱体化に拍車をかけ、後に盛親を擁護する政権の脆さを露呈するのである。

一方この事件における一門の失脚は、家臣達にも非常な衝撃を与えた事が分る。この事は元親の命で家臣が、吉良親実、比江山親興を打取りに差向けられた時の様子を書いた『四国軍記』に「急ぎ掃部助に



腹切らせよといひければ、兩人畏って承り、君命に随ひ親疎を顧みざるは、従来臣たる習にて候へば、罷向はんは、最易き程に候へ共、讒人妄に事を構へたる処を、何分にも御糺明を遂げられずしては、若し御後悔も候はんや。強ひて只今成敗を加へずと雖も、我々教訓を以て、専ら無為を執行ひ候はんと申しければ、元親兼ては、人の臆勝を按して真偽を知る事、楊修が曾て及ばざる者なりしが、甚だ面色を交じ、汝等も掃部に徒党し、国を奪はんとするかと、大に晋りしかば、此上とて……」<sup>64)</sup>とあり又「桑名弥次兵衛・宿毛甚右衛門に命じて、左京進を討つべしとありければ、兩人諫めんとするも、今朝横山・中島が忠言空しければ、互に面を見合せて退出す」<sup>65)</sup>と記されている事からも家臣達の動揺の様子が分る。又一般の人々がこの事件に対してどのように反応したかは、親実等の死霊が禍すると恐れ、七人みさき、<sup>66)</sup>木塚明神<sup>67)</sup>として霊を祀った事からも伺える。又久武内蔵助の子供達が次々と発狂して死んだ<sup>68)</sup>のも祟りであると伝えられている。

## ② 合 議 制

長宗我部政権では重要な軍事、政治等の政策は重臣達の合議制によって決定していた。合議制と言っても、それは上からの下問機関で、決定は当然元親の一存によったのである。しかしこの合議制によって元親は良く重臣達の意見に耳を傾けたので色々な困難を打開する事が出来たと言える。この点から、この合議制が政権の中枢をなしていた事が分る。この事は『長元物語』に

長宗我部殿三家老と申すは、久武・桑名・中内、この外に江村・国吉・馬場・比江山・野田・吉田・野中、か様の衆、その外の物頭、物奉行、毎月六度づつ集まり、法沙汰のケ条、元親公より御たづねの題目、その理非を申上る。多分御心に応ず。その時の家老は、各別才覚も一ふりある様に取沙汰す。<sup>69)</sup>

と記されている事からも分る。

秀吉の四国出兵における和睦の時でも谷忠兵衛が間に立って奔走し

たが、元親は「西国にて、名を知られたる元親が、一戦もせず聞々無事せん事、尸の上の恥辱なり。夫程の不觉者とは思はず、城を預けたるこそ越度なれ。急ぎ一宮へ帰りて腹を切れ」<sup>70)</sup>(『土佐物語』)と激怒した。しかし谷忠兵衛は重臣達と協議して和睦に決め、元親を再度説得したのである。その時にあれ程怒った元親も「如何程思ふといふとも、旁が夫程腰を抜かす上は、力及ばぬ事なり。此上は如何様にも、汝等が所存に任すべし」<sup>71)</sup>(『土佐物語』)と言って、和議を承諾した。このようであってこそ合議制の重要性が生きて来るのである。

ところが元親の晩年には専制化への傾斜が見られ、この継嗣問題では、特に著しく、合議制は名ばかりであった。正論が通らず、意に反した為に死を賜るようでは合議制の価値を失なう。そこには迎合はあっても忠言はない。親実が切腹する時、この事を「唯恨むらくは今より後、忠臣諫者躬身を退け、詔諛奸佞益国に蔓り、当家の衰弊近きにあるべく候」<sup>72)</sup>(『土佐物語』)と憂えている。まして老功の重臣達には忠言する気概も才覚もあったが、その子孫達には、それも見られなかったのである。「老功の家老衆討死し、又病死するに及んで、そのあと、次の子孫ありといへども骨柄も親、祖父より違ひたりと、人々つぶやきけり」<sup>73)</sup>『長元物語』と記されている。

これら合議制のメンバーの中にも、この事件で、比江山は死に、吉田一族の中には嫌疑を受けた者もいた。<sup>74)</sup>又奸臣久武内蔵助が、政治的手腕で元親に取り入り、その勢力が増大するのに反して、他の重臣達は表面的には、逆わなかったが、君臣間の心の繋りは、だんだんと隔りはじめたようである。

## (3) 奸臣の跋扈

継嗣事件は、10年過迄もあとを引き慶長4年(1599)3月に元親は三男津野親忠を香美郡岩村に家臣達から引き離して幽閉した。その後元親は療養のため上京して5月19日伏見の邸で波乱にとんだ一生を終えた。時に歳61才で雪蹊恕三大禅定門と諡した。<sup>75)</sup>翌慶長5年(1600)関ヶ原

の戦いが起り盛親は、西軍に味方して敗れ帰国した後、親忠を殺害するに至った。この間の事情を『土佐物語』は

久武内蔵助進み出でて申しけるは、此度大坂へ御上り候はば、津野殿をば、御切害候べし。其仔細は、津野殿は、藤堂和泉守殿と御入魂に候へば、此度叛逆に与し給ふを幸にして、半国は津野殿へ宛行はれ給ふやうに、取持たるゝ事疑なし。其時は、御後悔候とも甲斐候まじ。急ぎ孫次郎殿をたばかり寄せ、詰腹切らせ給ふべしと申しければ、土佐守は顔色替りて、是は内蔵助とも覚えぬものかな、盛親庶子なれども弥三郎殿は討死あり、五郎次郎殿は、不幸にして早死せられぬ。孫次郎殿は、他家を継ぎ給ふによりて、盛親家嫡となる。是併実には亡父の慈愛深きに依りてなり。然るに此度謀叛に与する上は、天下の御赦免計り難し。殊更に腹を切らせては、重科通るべからず。此事たとひ被露なしとも、兄を殺して身を立てん事勿体なしと、苦々しく申されければ、久武も、兎角の言葉なく退出す。<sup>76)</sup>

と盛親が久武の陰謀を拒絶したのである。しかし内蔵助は陰謀が発覚する事を恐れて計をめぐらし、上意として親忠を切腹させた。しかし『土佐国編年記事略』<sup>77)</sup>には盛親が手を下したように書いている。この事件は、ただ内蔵助だけの謀略でなく盛親にも、やはり何か、かかわりあいがあったようである。

奸臣内蔵助親直の人物評は、兄の親信が「此度討死仕候とも弟にて候(親直)彦七に跡式をなし下され間敷候、彼は行末御家の障りにはなり候とも御用に立つ者に候はず」<sup>78)</sup> (『土佐物語』)と言われた人である。又「今の内蔵助親信は、(信になっているが直の誤り)親にも似ず兄にも替り、弁佞にして邪智深く、人を亡し身を立てんとす。斯る悪人威を振へば、いかなる事か出で来んと心ある人は歎きける」<sup>79)</sup> (『土佐物語』)と記している程である。

前記の継嗣問題と言い、又この津野親忠事件と言い、長宗我部政権をゆるがせた事件には久武内蔵助の奸計がその禍をなしている。世評は

「此頃世俗の諺に、悪く油断して、久武が火煉に逢ふなといふ間、其故を問へば、ほくづとは火の細煉なり。火煉燃上りて家を亡し、久武が舌動きて人を亡す。彼舌は火煉なり。御用心御用心とぞ申しける。利人者天必福之、賊人者天必禍之、久武が行末いかゞあらんずらんと、爪弾きをせぬ人はなし」<sup>80)</sup> (『土佐物語』)と言っている。やゝ誇張した表現ではあるが、このように内蔵助が人々に嫌われていたのは事実であろう。

このような人物であったのに元親は、この内蔵助を信頼し且つ重用していた。そして慶長4年(1599)5月10日に死を予期して「長曾我部家ニ如何様之武篇者出来候共先手ハ弥二兵衛中ソナヘハ久武内蔵介跡ハ宿毛甚左衛門ニ被ニ仰付ニ候ヘ」<sup>81)</sup> (『桑名弥次兵衛一代手柄書附』)とあるように遺言をしたのである。しかし元親が内蔵助を重用したのは、一面では近世への移行期に当り今迄の武将より政治的な才能をそなえた人物を必要とした<sup>82)</sup> (『長宗我部元親』)山木大著)のかもしれないが、真の人間性を見抜く点において大きな誤りを犯したのではなからうか。

兄親忠を殺した事件は、盛親の立場を悪くした。関ヶ原の戦の謝罪に伺候した盛親は、この事件のため「元親が子にも、左様の不義の者ありけるよな」<sup>83)</sup> (『土佐物語』)と徳川家康の怒りをかけて、領国を没収され京都の町家に預けられた。内蔵助の謀略による親忠殺害事件が長宗我部政権の命取りになったのである。

盛親の居城、浦戸が接収される時、家臣達は動揺し一領具足を中心に反抗した。しかし重臣達の立場は反対で、この浦戸一揆は重臣達によって制圧された。この時の重臣達の考えは『土佐物語』に吉田次郎左衛門の言葉<sup>84)</sup>として盛親、内蔵助に対する重臣達の反感が端的に表現されている。「一領具足共一揆をなす事忠に似て忠にあらず、義に似て義にあらず。その仔細は、井伊殿の御使は、実は上意なり。殊更盛親の御内意なり。旁違背すべからず。是一つ」と記されていて、この事件の本筋を適確に掴んでいる。又「盛親逆徒に与し給ふのみならず、津野殿に生害

させらるゝ事、其罪軽からず。任国を召放さるゝは、所謂自業自得果なり。天下に対し、恨を存ずべからず。是二つ」として継嗣問題から尾を引いた鬱憤を一気に吐き出している。そうして主君盛親と、かげの立役者内蔵助の非を鳴らして居り、そこには君臣的な立場を越えて正否が述べられている。盛親、内蔵助に対して重臣達が、どのような態度であったかが分る。又「籠城の諫ありといへども、衆議一同せず御降参に極り、御上りありて擒となり給へば、今更悔ゆる所にあらず。是三つ」とあるが、これは関ヶ原の敗戦後、領国土佐で籠城して抗戦するか、謝罪して恭順するかで重臣会議は三日にわたって、もみにもめた。その時殆んどのが籠城を主張したのに、久武内蔵助のみが恭順を主張してこれを押し通し決定をみた。この事についてふれているので、内蔵助の主張が通り、家康の所に伺い擒となったからと言って、今更後悔しても遅いと重臣達の不満をぶちまけているのである。この事は内蔵助が盛親の後楯として益権力を増大し、他の重臣達から非常な反感を買っていた証拠である。このように君臣間の遊離は長宗我部政権の崩壊を内部から促進して行った。次に「一領具足共強訴を企て、御使に向って、狼藉に及ぶ事、上を恐れざるの科軽からず。然れば上様、たとひ盛親を不便に思召候とも、御寛宥の御沙汰あるべからず。せめて家老物頭の者共一揆に与せず、御下知に随ひ奉らば、狼藉の罪は、一領具足に帰して、盛親を御哀憐の御沙汰に及び給うこともあるべきか。是四つ」と言い、一領具足達の狼藉に対する重臣達の具体的態度を打ち出して主君盛親に対する家康の御哀憐の御沙汰に希望をつないでいる。以上の事は重臣達の合議で決定されて、一領具足達の制圧に乗り出したのである。この浦戸一揆<sup>85)</sup>は長宗我部政権の最後を飾るものであった。

その後、浪人となった盛親は京都にいたが、大坂の陣に長宗我部家の再興を夢見て豊臣方に馳せ参じた。京都にいた時、監視されていた所司代板倉勝重にあって、機会があれば戦功を立て徳川家に忠誠を尽したい意向を

述べた<sup>86)</sup>と言われている。この事は豊臣氏に加担するための方便であったのだが、盛親に時流を見る目があるか又は重臣達の中に諫言する者があれば或は徳川方についたかも分らなかったであろう。大坂の陣に破れて捕えられた盛親は元和元年(1615)5月15日に「一条ヨリ大路ヲ渡サレ六条河原ニ於テ斬セラレ三條河原ニ梟首セラレ年四十一時ニ五條寺町蓮光寺ノ僧諸司代板倉勝重ニ請テ之ヲ其寺ニ葬ル源翁宗本ト謚ス墓今猶存ス弟右近大夫亦伏見ニ於テ死ヲ賜 其伝宮崎久兵衛殉死コ、ニ於テ 秦氏終ニ其 祀ヲ絶ツ」<sup>87)</sup>(『土佐国編年記事略』)のような最後を遂げ名家長宗我部氏は滅亡したのである。

## おわりに

長宗我部政権滅亡の原因は色々論じられているが、政権自体に内在していた大きな原因は、この継嗣問題であったと言う事が出来る。それで一条氏滅亡と、継嗣問題について以上のように原因を考察してみた。

長男亡き後50歳の坂にかゝった元親は、そろそろ肉体の衰えを覚え後継者の選択と、それを盛り立てる政権の改造とに人知れず心を悩ませていたのであろう。そうして行きついたところが後継者として四男盛親を選び、それに長男信親の女を配したのである。この事は人倫の上から言っても良心の仮借に耐えなかったと思われるが、その痛手を、吉良親実等の一門に諫言されて激怒した。そうして継嗣問題の処置のまづさが掟書に標榜された政治理念としての儒教倫理を踏みこむ結果になり、又政権の土台になっていた一門達を滅し、且つ重臣達の合議制による結束を崩し、奸臣を重用して君臣の離反をかもして行った。これらの事は、和辻氏が戦国期における政治思想が道義的優秀性によって権威づけられつゝあったとしているのに、実践面で逆行した事になる。道義的優秀性を具現する者は君主であり、それが家臣達を君主に従わせる人間的魅力でもあった。裏切った武将の人質に対する元親の寛大さ等は、人間的魅力の一面であるが、晩年の人間像には陰影が射しつゝあっ

たと言えるのではなからうか。

このようにして政権崩壊の内部的要因を抱えながら、関ヶ原の敗戦を迎え、久武内蔵助の策謀による親忠の死が、家康の激怒をかい、領土没収の決定的な結末へと追いやったのである。こゝで一時は四国全土をも征圧した長宗我部政権も崩壊の運命に立たされ、なお大坂の陣で最後のあがきをして滅亡してしまっただけである。滅亡の原因は、たんに外部的な要因だけでなく、政権内部に蔵していた種々な要因によって助長され崩壊して行った。

しかし江戸時代の土佐藩が、一、二を競う程の良藩であったと言われるのも長宗我部政権の残した政治、経済、文化等のすぐれた遺産を継承し発展させた事に一因があるのではなからうか。

〔注〕

- 1) p. 111『長元物語』又は『長元記』ともいう。立石正賀著（長宗我部元親の家臣）万治2年（1659）。『四国史料集～第2期戦国史料叢書5～』所収。人物往来社・昭和41。
- 2) ㊦p. 3『土佐物語』吉田孝世著か。宝永5年（1705）～享保3年（1718）の間に書きあげられたと思われる。『国史叢書 土佐物語一・二』所収。国史研究会・大正13。
- 3) 岡豊城を根拠にした付近一帯。長岡郡江村廿枝郷。
- 4) p. 112
- 5) 吉田周孝は江村郷吉田を根拠とした豪族。先祖は藤原秀郷と言われ相模国から土佐に来て江村郷吉田に住した。
- 6) 天竺氏が城主で天文16年（1547）頃落城。
- 7) 山田治部少輔基通（義元）を天文18年（1549）に攻め滅ぼした。先祖は中原秋家と言われ、代々山田郷楠目城（香美郡）を根拠にして付近一帯に勢力を張り三千貫を領していた。
- 8) 香宗我部親秀・秀義父子は大永6年（1526）強豪安芸氏と戦って敗れ秀義は戦死して危殆に類した。それで長宗我部氏の強力な抬頭をバックにして自家の復興を考え、国親の三男親泰を養子（娘婿）として迎え危機を乗り越えた。この間、親秀は弟の秀通に後を継がせていたので秀通は長宗我部氏から養子を迎える事を拒み殺された。国親はこれによって名

- 家香宗我部氏の所領・家臣等を戦わずして吸収し勢力を伸張した。先祖は一条次郎忠頼の子、中原秋通とい
- い、代々香美郡宗我部郷一帯を領した。
- 9) 本山茂辰。先祖は平氏であるといわれ長岡郡本山城を本拠とし、その一帯を領していた。『長元物語』に本山五千貫とあるように土佐の群雄の中でも大きな勢力を持っていた。
- 10) 永禄3年（1560）6月15日。
- 11) 先祖は蘇我赤兄であるというが不明。代々郡司をつとめ安芸郡安芸城を根拠にして勢力を伸ばし五千貫を領していた。
- 12) 現土佐市蓮池。
- 13) 吉良左京進親貞。元親の弟で吉良城を与えられ以後吉良姓を名乗る。
- 14) p. 21『元親記』高島正重著（長宗我部元親の家臣）寛永8年（1631）『四国史料集～第2期戦国史料叢書5～』所収。人物往来社・昭和41。
- 15) 天正2年（1574）2月。老臣達により豊後の大友氏へ追放。兼定は「形義荒き人にて家中の侍共、少しの科にも扶持を放し、腹を切らせなどせらる。」（『元親記』p. 31）。「生質軽薄にして、常に放蕩を好み、人の嘲を顧みず、日夜只酒宴遊興に耽り、男色女色し艷をなし」（『土佐物語』
- ㊦ p. 253
- 16) p. 31
- 17) p. 21
- 18) p. 22
- 19) p. 32
- 20) p. 32
- 21) 宇和島西方の島。
- 22) 『四国軍記』p. 302～304。『土佐軍記』ともいう。著者不明。元禄13年、小畑邦器が改訂出版。『国史叢書』所収。国史研究会・大正13。
- 23) 『四国軍記』p. 303。
- 24) 『土佐物語』㊦ p. 382「玄蕃いつしか心移り、酒宴博奕淫乱を事とし、鷹狩鹿狩に日を暮らし、諸士に対して無礼を尽し、郷民を虐げ、万づ雅意に任せて行へば、上下爪弾をしてぞ疎みける。」
- 25) 『元親記』p. 58。
- 26) 挙兵出来ず陰謀が露頭しそうになったので出家して阿波へ落ちて行き当時海部城にいた香宗我部親泰を頼り高野山に入遁する考えであったが、元親に知れ、切腹させられた。『土佐物語』㊦ p. 383 参照。
- 27) 現北宇和郡吉田町に追放。法華津藩磨守に被護せられ間もなく死亡。天叟院殿守有大居士と諡す。
- 28) p. 58～59。
- 29) p. 344～345。『昔阿波物語』道知著。



- (勝瑞の三好政安の臣)。元和元年(1615)5月以降1、2年のうちに書かれたものであろう。(「元親間もなくはて申し候。子孫もなくなり候事も」とある事から盛親が刑死した元和元年5月15日以降)
- 30) 『土佐国竊簡集』巻4 p. 49 奥宮正明編。享保9年(1724)~11年作成。(横川末吉氏『土佐国竊簡集』の解説より)横川末吉校訂解説、前田和男謄写印刷本。昭和41。
- 31) 『元親記』p. 87~90参照。
- 32) p. 91。
- 33) ① p. 1。
- 34) 『長元物語』p. 161に「五男右近大夫、是は加藤肥後守預り、肥後に居らし所に、盛親縁座に依て、伏見へ召寄せられ切腹なり。この母の儀は小少将と云ふ。」とあるように四男盛親が正妻の子では末子であった。
- 35) 『元親記』p. 51~53「讃州香川殿降参之事並びに縁辺取組之事」と題して「この香川は西讃岐半国の大将なり。居城は天霧と云ふ名城なり。(中略)香川方男子之なく、息女一人迄なり。元親の二男を御に取り、香川家を継せらるる筈なり。(中略)則ちその年の暮に元親の二男五郎次郎讃州へ越され、祝言ありて本丸を五郎次郎に渡されたり。それ以後は、讃岐一国の諸侍、五郎次郎を崇敬して香川殿光いやましなり」とあるように天正6年(1578)に親和が香川家を継いでいる。
- 36) p. 92。
- 37) 『元親記』p. 86 参照。
- 38) p. 91。
- 39) p. 91。
- 40) 『元親記』p. 91~92 参照。
- 41) // p. 85~86 参照。
- 42) p. 86。
- 43) ① p. 1~2。
- 44) ① p. 3~4。
- 45) p. 4。
- 46) p. 86。
- 47) 周防国吉敷郡上宇野郷白石の人で大内氏に仕え後、土佐に来て弘岡の城主吉良宣経に迎えられた。南学の祖と言われているが詳しい伝は不明。
- 48) 南村梅軒の学を継承した宗安寺の如淵、吸江庵の忍性、雪隠寺の天質。
- 49) 継嗣問題に関係して如淵、忍性は亡くなり、天質によって南学は真常寺の慈冲(還俗して谷時中)に伝えられ、土佐藩の野中兼山等によって一層発展した。『南学史』寺石正路著・富山房。昭和9 p. 265~参照。
- 50) 『四国軍記』p. 303。
- 51) 『近世村落自治史料集 第2輯 土佐国地方史料 近世村落研究会編』所収。p. 303。
- 52) p. 303。
- 53) 久武内蔵助彦七親直の事。久武氏は長宗我部氏の股肱の重臣で先祖は本山氏の血縁と伝えられている。土佐郡一宮城を根拠にし兄内蔵助親信は元親の重臣として活躍、伊予一国の軍代となり天正9年(1581)5月21日戦死した。跡を継いだのがその弟で内蔵助親直である。
- 54) 吉良氏は源希義の裔と伝えられ、天文の頃土佐七人衆の一人で弘岡城を根拠にして勢力を伸張していた。伊予守宣経は南村梅軒を迎え南学を導入した。しかしその後、永禄年間、子駿河守宣直の時、本山氏のため滅ぼさる。後に長宗我部元親が吉良城を取り弟親貞に与えた。これより吉良氏を称した。先の吉良氏と後の吉良氏とは特別な関係はない。
- 55) 現土佐神社。
- 56) 吉永飛騨守宗明。代代一宮の神主にて従五位飛騨守を称し、国親の頃より輩下において忠功を尽した。『土佐物語』① p. 11~13 参照。
- 57) 吉良親実の異母兄と伝えられ宗安寺の住職であった。信西堂とも称した。『土佐物語』① p. 11 参照。
- 58) 『南学史』大高芝山著。『南学史』p. 256より引用。
- 59) p. 201 『長宗我部元親——日本の武将 46——』平尾道雄著・人物往来社昭和41。
- 60) 『元親記』p. 12に「次に元親御兄弟三人次男吉良左京進親貞、三男香宗我部親泰、親貞は海より西の軍代、親泰は東表の軍代とし給ふ」と記しているように親貞は吾川郡弘岡城主であったが一条氏を攻略した後、幡多郡中村を監し、親泰は香美郡香宗城主であったが、安芸氏滅亡後、安芸城主、それから又、阿波国海部、牛岐城主となる。
- 61) 藤原鎌足の子孫藤原仲平が祖と伝えられる名族で土佐七人衆の一である。18代勝興の時、長宗我部元親の三男親忠を養子とした。代々高岡郡半山。須崎を根拠とした。
- 62) 『長元物語』p. 116に「土佐一ヶ国を七郡と言ふは、長岡郡・吾川郡・土佐郡・香美郡・高岡郡・幡多郡、(安芸郡、以上七郡なり)」とある。
- 63) 長宗我部国親の弟国康の二男。戸波右兵衛親武の弟である。元親に従い功をたて、又学問にも熱心であった。比江山の城主であったので比江山掃部と号し、後阿州岩倉の城主であった。
- 64) p. 486。
- 65) p. 486~487。

- 66) 『土佐物語』(⇒) p. 18~21 参照。『土佐国編年記事略』巻9 p. 97~98 参照。
- 67) 『土佐物語』(⇒) p. 18~21 参照。『土佐国編年記事略』巻9 p. 97~98 参照。
- 68) 『土佐物語』(⇒) p. 18~21 参照。
- 69) p. 130~131。
- 70) (⇒) p. 473。
- 71) (⇒) p. 474。
- 72) (⇒) p. 9。
- 73) p. 131。
- 74) 『吉田家由来』『土佐国編年記事略』巻9 p. 86~87所収。「右衛門太郎殿へ御家督ヲタルトキ津野殿へ心ヲ通者悉ク切腹孫左衛門モ切腹スヘキヲ元親公ト津野殿御父子不和ナレハ津野殿上方へ御ノホリアルヘキトノ御談合ノトキ大半御ノホリ然ヘシト申孫左衛門ハ御上有テモ如何有ヘキヤ能御分別遊ハサレト申上ル元親公是ヲ聞玉ヒテ孫左衛門ハ津野殿逆心ハス、メマイラセサル者逆不慮ニ難ヲノカレ甲浦ノ城ヲ取上ラレ其身逼塞スルコト数年」。
- 75) 『元親記』p. 106 参照。
- 76) p. 97~98。
- 77) 巻10 p. 18~19 参照。
- 78) 『土佐物語』(⇒) p. 411。
- 79) (⇒) p. 100。
- 80) (⇒) p. 15。
- 81) 『土佐国編年記事略』巻10 p. 3~4 所収。
- 82) 『長宗我部元親』p. 152~153 参照。山本大著。吉川弘文館 昭35。
- 83) (⇒) p. 104。
- 84) (⇒) p. 108。
- 85) 『土佐物語』(⇒) p. 106~112 参照。『土佐国編年記事略』巻10 p. 24~27 参照。
- 86) 『土佐国編年記事略』巻10 p. 52~53 参照。(『武徳大成記』より引用)
- 87) 『土佐国編年記事略』巻10 p. 111~118 (『慶長日記』より引用)

## 主要参考文献

### 1. 史料

- ・『元親記』高島正重著 寛永8年(『四国史料集』所収。人物往来社 昭和41年)
- ・『長元物語』立石正賀著 万治2年(『四国史料集』所収。人物往来社 昭和41年)
- ・『土佐物語』吉田孝世編述? 宝永5年~享保3年の間(『国史叢書』一・二所収。国史研究会 大正13年)

- ・『四国軍記』著者不明 元禄13年小畑邦器が改訂出版(『国史叢書』所収。国史研究会 大正13年)
  - ・『土佐国編年記事略』中山敬水著 弘化4年谷景井の序あり。(前田和男騰写印刷 昭和44年)
  - ・『土佐国憲簡集』奥宮正明編著 正徳頃(前田和男騰写印刷 昭和41年)
  - ・『南路志』武藤致和父子著 文化10年(高知県文教協会 昭和34年)
  - ・『長宗我部地検帳』(高知県立図書館 昭和32年~)
  - ・『近世村落自治史料集 第2輯 土佐国地方史料』昭和31年 日本学術振興会
  - ・『大日本史料』第10篇・第11篇
  - ・『昔阿波物語』道知著 元和1~3年の間に書かれた。(『四国史料集』~第2期戦国史料叢書5~)所収。人物往来社 昭和41年)
  - ・『吉良物語』真西堂如淵原作 新月山人潤色 南学会 昭和9年
2. 単行本・論文
- ・『長宗我部元親』山本大著 吉川弘文館 昭和35年
  - ・『長宗我部元親』平尾道雄著 人物往来社 昭和41年
  - ・『長宗我部提書の研究』井上和夫著 高知市民図書館 昭和30年
  - ・『岡豊村史』岡豊村史編纂委員会 昭和34年
  - ・『土佐中世史の研究』山本大著 高知市民図書館 昭和42年
  - ・『土佐名家系譜』寺石正路著 高知県教育会 昭和17年
  - ・『南学史』寺石正路著 富山房 昭和9年
  - ・『土佐史談』土佐史談会 諸論文がある。
  - ・『キリシタン研究第1篇 四国篇』松田毅一著 創元社 昭和28年